

令和5年度

宝塚市 一般会計 補正予算書  
特別会計

(4)

宝塚市

令和 5 年度

宝塚市一般会計補正予算

(第 4 号)

議案第 6 7 号

令和 5 年度宝塚市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度宝塚市の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 748,975 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 88,917,652 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年（2 0 2 3 年）9 月 1 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地方特例交付金		225,000	△12,853	212,147
	1 地方特例交付金	225,000	△12,853	212,147
12 地方交付税		6,223,000	445,579	6,668,579
	1 地方交付税	6,223,000	445,579	6,668,579
16 国庫支出金		17,218,449	101,301	17,319,750
	1 国庫負担金	12,700,205	11,200	12,711,405
	2 国庫補助金	4,459,114	90,101	4,549,215
17 県支出金		6,138,015	61,761	6,199,776
	1 県負担金	4,678,370	8,100	4,686,470
	2 県補助金	990,592	53,661	1,044,253
19 寄附金		822,996	230,929	1,053,925
	1 寄附金	822,996	230,929	1,053,925
20 繰入金		2,472,351	△217,073	2,255,278
	1 繰入金	2,472,351	△217,073	2,255,278
22 諸収入		1,779,549	35,118	1,814,667
	3 貸付金元利収入	66,908	10,000	76,908
	5 雑入	1,672,985	25,118	1,698,103
23 市債		6,643,400	104,213	6,747,613
	1 市債	6,643,400	104,213	6,747,613
歳 入 合 計		88,168,677	748,975	88,917,652

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		534,891	△5,822	529,069
	1 議会費	534,891	△5,822	529,069
2 総務費		8,958,748	△4,016	8,954,732
	1 総務管理費	7,052,027	△4,009	7,048,018
	2 徴税費	898,382	△1,459	896,923
	3 戸籍住民基本台帳費	616,402	1,452	617,854
3 民生費		40,478,057	185,121	40,663,178
	1 社会福祉費	12,988,757	21,319	13,010,076
	2 老人福祉費	7,900,721	19,831	7,920,552
	3 児童福祉費	14,790,554	142,961	14,933,515
	4 生活保護費	4,796,034	1,010	4,797,044
4 衛生費		10,958,627	122,370	11,080,997
	1 保健衛生費	5,751,179	122,370	5,873,549
6 農林業費		261,271	1,068	262,339
	1 農林業費	260,123	1,068	261,191
7 商工費		369,571	27,230	396,801
	1 商工費	369,571	27,230	396,801
8 土木費		7,190,050	421,000	7,611,050
	1 土木管理費	510,273	210,000	720,273
	2 道路橋りょう費	1,721,826	11,000	1,732,826
	4 都市計画費	4,299,070	200,000	4,499,070
10 教育費		8,384,514	2,024	8,386,538
	1 教育総務費	2,970,806	0	2,970,806
	5 幼稚園費	367,281	255	367,536
	6 社会教育費	737,983	1,769	739,752
歳 出 合 計		88,168,677	748,975	88,917,652

第2表 繰越明許費

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎・ひろば整備事業	4,800
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持事業	11,000

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	1,061,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	1,165,213	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

令和 5 年度

宝塚市特別会計

介護保険事業費補正予算

(第 1 号)

議案第68号

令和5年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）

令和5年度宝塚市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ237,606千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,837,406千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年（2023年）9月1日提出

宝塚市長 山崎晴恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金		4,226,945	232,819	4,459,764
	1 一般会計繰入金	3,644,658	△922	3,643,736
	2 基金繰入金	582,287	233,741	816,028
9 諸収入		307	4,787	5,094
	2 雑入	306	4,787	5,093
歳 入 合 計		23,599,800	237,606	23,837,406

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		21,789,192	0	21,789,192
	1 介護サービス等諸費	20,236,659	0	20,236,659
3 地域支援事業費		1,257,798	0	1,257,798
	2 包括的支援事業費	272,607	0	272,607
	4 介護予防・生活支援サービス事業費	926,578	0	926,578
4 基金積立金		65,437	△64,184	1,253
	1 基金積立金	65,437	△64,184	1,253
5 諸支出金		9,001	301,790	310,791
	1 償還金及び還付加算金	9,001	301,790	310,791
歳 出 合 計		23,599,800	237,606	23,837,406

令和 5 年度

宝塚市特別会計

宝塚市営霊園事業費補正予算

(第 1 号)

議案第69号

令和5年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第1号）

令和5年度宝塚市の特別会計宝塚市営霊園事業費の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,448千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261,916千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年（2023年）9月1日提出

宝塚市長 山崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		126,275	30,948	157,223
	1 繰入金	126,275	30,948	157,223
5 市債		14,700	2,500	17,200
	1 市債	14,700	2,500	17,200
歳 入 合 計		228,468	33,448	261,916

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 霊園管理費		128,148	33,448	161,596
	1 霊園管理費	128,148	33,448	161,596
歳 出	合 計	228,468	33,448	261,916

第2表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
墓苑整備事業債	14,700	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直しの利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	17,200	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直しの利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。